



【目標】

目標項目	現状（人口10万人あたり）	目標（人口10万人あたり） 令和8（2026）年度
退院支援を実施している診療所・病院数	2.1 箇所	3.6 箇所
訪問診療を実施している診療所・病院数	12.6 箇所	13.6 箇所
訪問看護事業所数	8.1 箇所	8.7 箇所
訪問薬剤管理指導を実施している薬局数	20.8 箇所	22.5 箇所
在宅療養歯科診療所数	4.2 箇所	4.5 箇所
在宅療養支援診療所（機能強化型）、在宅療養支援病院（機能強化型）及び在宅療養後方支援病院の数（人口10万人あたり）	2.04 箇所	2.20 箇所
看取り数	142.2 人	189.1 人

数値目標については、今後、各地域において在宅医療を推進する、あるいは在宅医療のあり方を検討していく上で、PDCAサイクルの推進を図ります。

【別表 2 (令和 4 (2022) 年度) : 在宅医療体制構築に係る現状把握のための指標】

No	区分	指標名	茨城県		全国 (平均)	
			実数	人口 10 万人あたり(順位)	実数	人口 10 万人あたり
1	退院支援	退院支援担当者を配置している医療機関数	83	2.9 (38 位)	97	4.4
2		退院支援担当者を配置している病院数	79	2.7 (39 位)	88	4
3		退院支援担当者を配置している診療所数	4	0.1 (32 位)	9	0.5
4		退院支援を実施している診療所・病院数	60	2.1	—	—
5	日常の療養支援	訪問診療を実施している診療所・病院数	364	12.6	—	—
6		訪問看護事業所数	233	8.1	—	—
7		従事者数 (看護師)	973	—	—	—
8		従事者数 (准看護師)	95	—	—	—
9		従事者数 (理学療法士)	142	—	—	—
10		従事者数 (作業療法士)	61	—	—	—
11		機能強化型の訪問看護ステーション数	25	0.9 (7 位)	17.1	0.6
12		歯科訪問診療を実施している診療所数	292	10.1	—	—
13		訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数	111	3.8	—	—
14		在宅で活動する栄養サポートチーム (NST) と連携する歯科医療機関数	5	0.2	—	—
15		訪問薬剤管理指導を実施している薬局数	591	20.8	—	—
16		歯科衛生士を帯同した訪問歯科診療を受けた患者数	82,853	2,867	—	—
17		訪問口腔衛生指導を受けた患者数	95,115	3,291	—	—
18		訪問診療を受けた患者数	144,723	5,007 (40 位)	223,448	7,597
19	訪問看護利用者数(受給者数)	13,990	484	—	—	
20	訪問看護ステーションの従事者数(看護師数)	977	33.8 (46 位)	1,463	51.8	
21	訪問リハビリテーションを実施している診療所・病院・介護老人保健施設・介護医療院	23	—	—	—	
22	訪問栄養食事指導を実施している診療所・病院数	13	—	—	—	

No	区分	指標名	茨城県		全国（平均）	
			実数	人口10万人あたり(順位)	実数	人口10万人あたり
23	急変時の対応	在宅療養支援歯科診療所数	122	4.2	—	—
24		往診を実施している診療所・病院数	476	16.5	—	—
25		在宅療養支援診療所（機能強化型）、在宅療養支援病院（機能強化型）及び在宅療養後方支援病院の数（人口10万人あたり）	59	2.04	—	—
26		24時間体制を取っている訪問看護ステーション従事者数	1,297	44.9 (44位)	2,112	73.0
27	看取り	在宅看取り（ターミナルケア）を実施している医療機関数	149	5.2	—	—
28		在宅看取り（ターミナルケア）を実施している病院数	21	0.7	—	—
29		在宅看取り（ターミナルケア）を実施している診療所数	128	4.4	—	—
30	看取り	ターミナルケアを実施している訪問看護ステーション数	168	5.8 (44位)	227	8.5
31		在宅ターミナルケアを受けた患者数	2,593	89.7 (34位)	3,446	110.9
32		看取り数(死亡診断のみの場合を含む)	4,110	142.2 (42位)	5,102	189.1
33		在宅死亡者数	8,663	299.7 (42位)	9,416	351.5

出典：厚生労働省 令和4年度版医療計画作成支援データブック